

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成21年10月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4070501053		
法人名	有限会社 時輪		
事業所名	グループホーム のんきさん		
所在地 (電話番号)	〒800-0208 福岡県北九州市小倉南区沼本町2丁目8-37 (電話)093-474-7727		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2-5-27		
訪問調査日	平成21年10月5日	評価確定日	平成 21年10月19日

【情報提供票より】(21年9月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6人 非常勤 2人 常勤換算 7.3名	

(2) 建物概要

建物形態	単独	築 7年
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	光熱水道料 16,000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	100,000 円	有りの場合 償却の有無	有 (期間 6ヶ月)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(平成21年9月28日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名
要介護3	0 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 78 歳	最高 101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岡林医院 ・小倉南歯科医院 ・たつのおとしごクリニック
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

足立山麓の小高い丘にあるホームから見る風景は必見で、正面には貫山、左手に曽根干潟が望見できる。そんな環境に恵まれた場所に、開設8年目を迎えたグループホーム「のんきさん」がある。隣にはデイホーム「げんきさん」が併設されていて、敷地内に入ると、季節の花と、元気なワんちゃんの出迎えがある。ホームの中では、「高齢者の方々への敬意と尊厳」、「一人ひとりの個性の尊重」、「笑顔の絶えない家庭的なホーム」を理念に掲げ、園長、管理者、職員スタッフ一丸となって、ホッと手厚いケアが実践されている。また、一方で地域との連携も緊密に展開されており、地域とのふれあいを通じ、高齢者介護に関する拠点としての重要な役割を担っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は2件あった。そのうちの、重度化や終末期に向けた指針の作成の件では、重要事項説明書に指針を作成し、利用者・家族への説明や同意取得の仕組みなど、改善への取り組みが出来ている。今後は、災害時の非常食、飲料水、毛布等の備蓄について、更なる取組みを期待したい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価への取組みは、職員全員に自己評価票を配布し、それぞれの意見を反映させるプロセスを経て作成されている。その結果、各自が、ホームの長所や短所、評価の意義への理解も深まっている。そのことが、改善への取組みへと繋がっている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、関係者出席のもと2ヵ月毎に実施されている。内容は、ホームでの利用者の近況、活動報告、家族会への報告、今後の予定、質疑応答など、話し合いは多岐にわたっている。運営推進会議を通じての話し合いにより、地域及び家族からの協力が得られ、連携が深まるなど、ホームにとっても重要で、有益な会議の場となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7.6)
	昨年実施している家族会を通じての様々な意見、提案などをとに、ホームとの意見交換の機会が持たれている。そこで検討されたことは、具体的な形としてホームの運営に活かされている。年2回開催されている家族会は、自主運営で行われており、リーダーを設け、活発な意見や要望が出て、ホーム運営に反映されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(外部:3)
	地域との連携は緊密に出来ている。利用者の6名が地区の老人会に加入し、地区での行事に参加している。その際、老人会の役員や福祉協力員のボランティアでの支援がある。また、ホームでの行事には家族の方と共に、地域の方の参加が多数あり、さらに交流の輪が広がっている。運営推進会議への出席など、地域住民の協力も得られている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域とのふれあいを大切に、心安らく笑いの絶えない、より家庭的なホームを目指す」といった、ホーム独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関、スタッフルームに掲示し、職員のみならず来訪者への周知が図られている。理念の共有、実践についても、施設長、管理者、職員協力のもと日々取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会、老人会に加入し、神社の掃除や餅つき大会、バスハイクなどの行事にも、積極的に参加している。また、ホームで開催される行事にも地域の方々の参加があり、双方向の交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、職員一人ひとりに自己評価票が配布され、それぞれの意見が反映されるよう、全員での取り組みがおこなわれ作成されている。また、外部評価結果の改善課題についても、施設長、管理者、職員が一体となって具体的な改善策の検討がなされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は関係者出席のもと、2ヶ月に1回定期的に実施されている。会議内容は、日頃の活動報告、今後の予定、入居者情報、介護保険制度改正や質疑応答など、活発な話し合いがもたれている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	小倉南区社協主催の「ほっとスクラム」研修会への定期参加や、施設長がキャラバンメイトの講師を務めるほか、行政との連携も積極的に行われている。運営推進会議以外でも行き来する機会を捉え、情報交換し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者が入居している。権利擁護や成年後見制度に関する研修会に参加すると同時に、内部での勉強会を積極的に行っている。また、パンフレットや資料を取り揃え、利用者・家族がいつでも利用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の「のんきさん通信」や、家族来訪時などを通じて利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況などを家族へ報告・連絡している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方が運営する「家族会」が機能している。家族会で出された様々な意見や要望を、その都度ミーティングや運営推進会議等で検討しており、それらをホームの運営に反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動もなく落ち着いた雰囲気の中でケアが行われている。利用者・家族と施設長・管理者・職員との間には、馴染みの関係づくりをベースとした利用者本位の支援が展開されている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己表現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、年齢・性別が採用条件とはなっていない。認知症高齢者に対する気持ちを重視しており、本人本位としている。勤務に当たっては、認知症ケアを通じて働き甲斐を感じられるよう配慮・工夫している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	施設長・管理者・職員は、グループホーム協議会主催の研修会などに参加し、全体会議やミーティングなどを通じて、人権を尊重することの大切さなどの理解を深め、その徹底を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修は、ホーム独自のマニュアルに基づきベテランスタッフの指導で、働きながら学ぶことを実施している。現任スタッフの研修は、経験年数に応じた内容となっており「認知症介護実務研修」などへの参加など、よりスキルアップ、ステップアップを目指した取組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「福岡県認知症高齢者グループホーム協議会」や「老いをささえる家族の会」、「門司区介護事業者連絡会」などに加入し、情報・技術の交換を行っている。また、地域のグループホーム間でのネットワークを通じ、サービスの質の向上を図っている。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、いきなり入居するのではなく、1週間ほどの体験入居後、ホームの雰囲気や利用者、職員との馴染みの関係づくりを行うと同時に、家族と相談のうえサービス利用を図るようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を一方的に介護するというのではなく、時には利用者から、教育勸語、百人一首、裁縫など教わることも多い。また、喜怒哀楽をともに、支えあって暮らしていく関係づくりに配慮した支援を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向の把握は、センター方式を採用して行っている。意思確認が困難な方への対応は、ご家族からの情報をもとに、生活歴、趣味、嗜好などを参考にし、スタッフ全員で「思い」を汲み取るよう、ミーティングなどで検討し、話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、計画担当者、担当職員が利用者・家族の意向を踏まえて作成している。また、計画にはミーティング等で得られた課題やアイデアも盛り込まれ、スタッフ全員の総意が反映されるよう配慮されている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、関係者出席のもとミーティング会議で毎月実施している。利用者の状態変化に応じたの検討や、課題解決を家族と連絡を取りながらその都度行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、外来受診、美容院、買い物、行事参加時の送迎サービスなど、多機能性を活かした支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医との受診とともに、馴染みのかかりつけ医への受診支援を行っている。受診結果の報告についても、ホーム、家族へも連絡され、情報の共有がなされている。また、訪問診療、訪問マッサージなどの支援も行われている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、対象者はいないが、重度化対応及び終末期対応についての指針は、重要事項説明書に記載し利用者・家族の同意を得ている。医療機関との連携や職員スタッフの心得、対応、バックアップ体制などホームとしての対応について、共有する仕組みができています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、声かけ、見守りなどプライバシーの確保の徹底を図っている。記録や申し送りには、イニシャルを用いるなどの配慮を行っている。また、個人ファイルの書類等についても施錠した棚に保管するなどの取扱いをしている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの決まりや都合を優先するのではなく、買い物や散歩など一人ひとりのペースにあわせたケアを行っている。職員スタッフが協力して、本人の希望に添った過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員が同席し、さりげない声かけや支援のもと和やかな雰囲気のなかで食事を楽しんでいる。また、準備、配膳、片付けなど利用者と職員と一緒にしている。献立は季節感のあるものを準備し、時には利用者と職員が、好みの食材の買い物をすることもある。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、利用者の希望があれば毎日入浴が可能である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花の水やり、食器のあと片付け、洗濯物たたみ、裁縫や紙芝居の作品作りなど、一人ひとりの個性に合った楽しみごとや、役割を活かした支援を行っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームからのロケーションは抜群で、周囲の田園風景など格好の散歩コース、天気と体調などを留意しながら、基本的には毎日の散歩が日課となっている。また、買い物など職員と一緒に出かけるなど、気分転換を図っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵の施錠は夜間のみで、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。天気の良いときなどは、窓を開ければなしにし、ホームが開放的雰囲気になるよう努めている。職員は、鍵をかけることで生じる、心理的負担や弊害について理解している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の消防署及び地域の方の協力を得て、定期的に防災訓練を実施している。消火器の取扱いや通報・避難・誘導などの訓練を実施している。また、近隣の方々へは緊急時の場合の協力もお願いしている。		防災訓練、避難訓練の定期的実施や、マニュアル類の整備等は充分であるが、災害発生時における非常食、飲料水や毛布等の備蓄への取組みを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者ごと、食事摂取量、栄養バランス、水分補給など健康管理に留意され、記録されている。ホーム独自のこだわりで、美味しい水の「合馬の天然水」が提供され、水分摂取に役かっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暖房や安全性などを考慮しての、「床暖房」が共用部に施されている。共用の空間を利用しての、作品や写真などが配置されている。それらによって、生活感や季節感のある和やかなホームの雰囲気が伝わってくる。また、窓からの見晴らしもよく、快適で居心地良く過ごせる工夫がなされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族に希望する家具や馴染みの調度品を持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるよう配慮されている。		